

いばらきネットモニター 賃金と勤務地の関係等に関するアンケート結果

1 調査目的

令和6年10月1日より、茨城県の最低賃金は52円引上げられ、過去最高の1,005円となりましたが、賃金が勤務地の決定にどれだけ影響を及ぼしているか、最低賃金に対する認識等を調査、分析し、今後の賃上げに向けた効果的な施策展開を行うための資料とするため、本調査を実施しました。

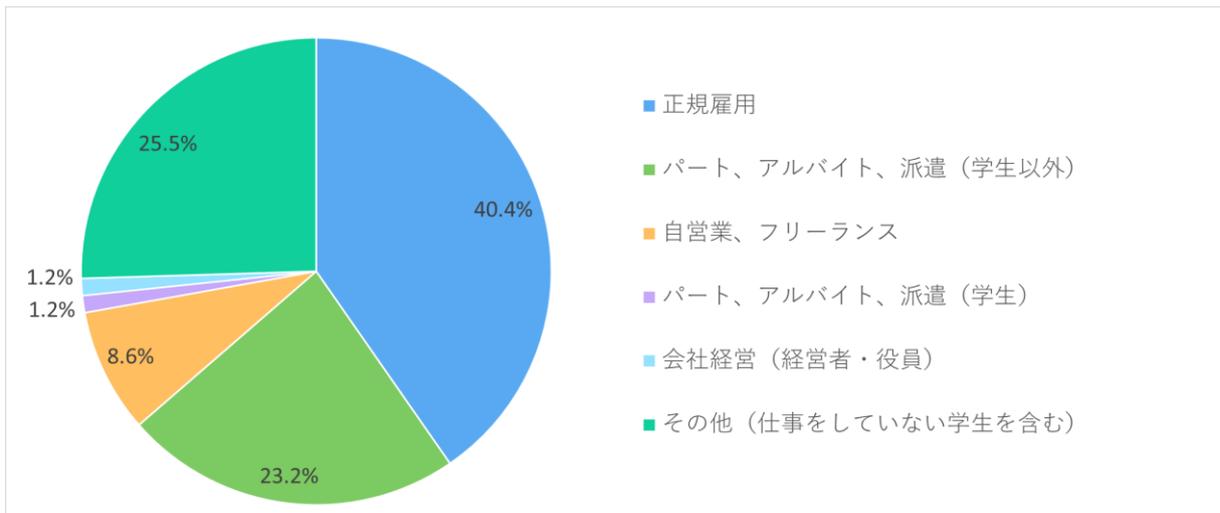
2 結果の概要

- ・ 県内に勤務している割合について、県北、県央、鹿行地域の居住者は90%以上である一方、県南地域の居住者は80.4%、県西地域の居住者は85.7%であり、他の地域より県外に勤めている割合が高い。
- ・ 県内居住者が茨城県外に勤めている理由として、「働きたい職場、仕事があるから」が48.0%で最も高く、次いで「茨城県内より、賃金が高いから」が42.7%、「勤め先が勤務地を決めているから」が26.7%の順に高かった。
- ・ 茨城県外に勤めている県内居住者のうち約60%は「賃金が高ければ茨城県内で働きたい」と考えている。
- ・ 本県の最低賃金の水準については、「もっと高い額が適当である」という回答が約60%を占めている。「もっと高い額が適当である」と回答した理由は、「物価高騰が続いているから」に次いで、本県の最低賃金が「近県よりも額が低いから」という回答が多い。

【問1】（就労形態）

あなたの就労形態について、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,189)



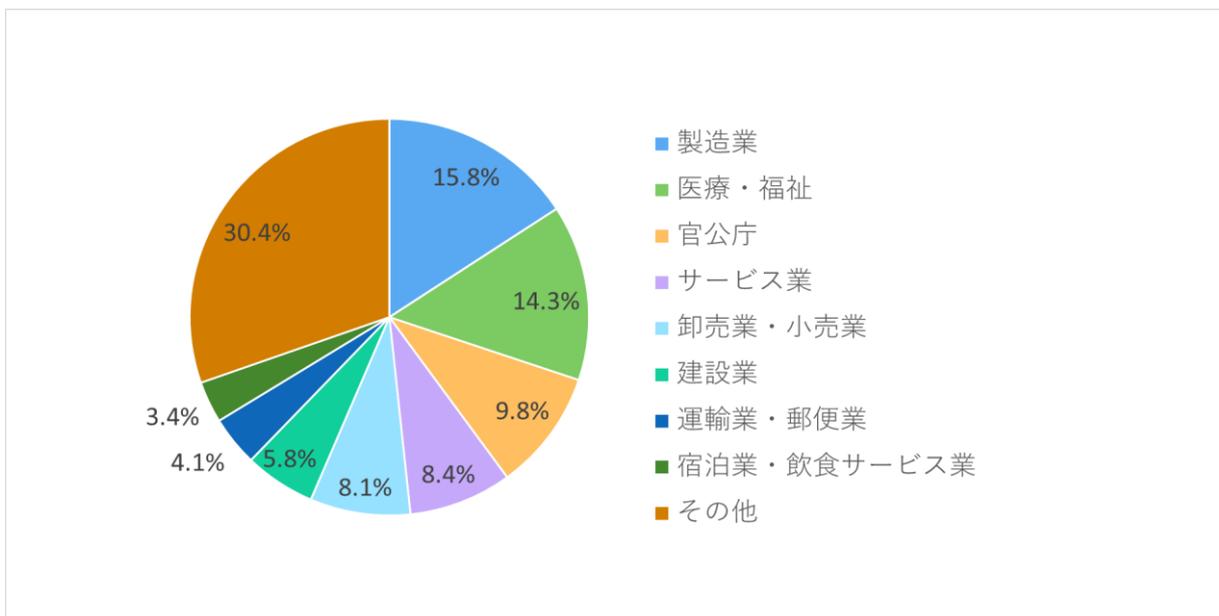
○「正規雇用」が40.4%と最も高く、次いで「パート、アルバイト、派遣（学生以外）」が23.2%、「自営業、フリーランス」が8.6%の順に高かった。

【問2】（職業）

（問1で「正規雇用」、「パート、アルバイト、派遣（学生以外）」、「パート、アルバイト、派遣（学生）」、「自営業、フリーランス」、「会社経営（経営者・役員）」を選択した方へ）

あなたの職業について、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=886)

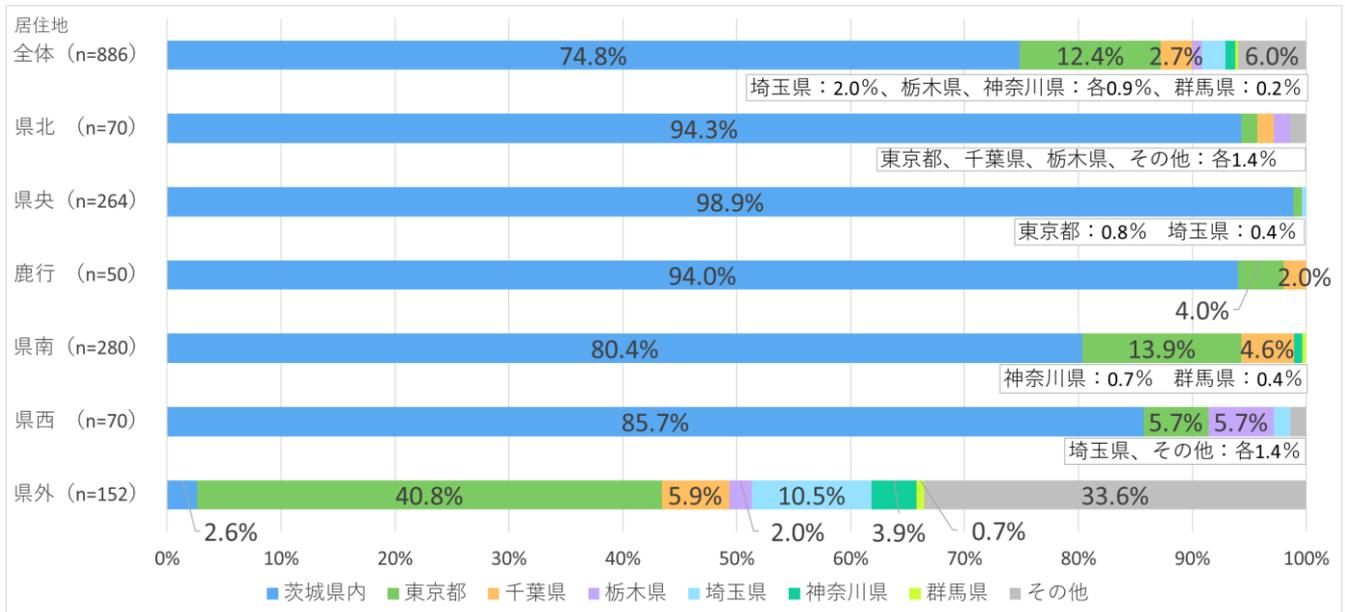


○「製造業」の割合が15.8%と最も高く、次いで「医療・福祉」が14.3%、「官公庁」が9.8%の順に高かった。

【問3】（勤務地）

（問1で「正規雇用」、「パート、アルバイト、派遣（学生以外）」、「パート、アルバイト、派遣（学生）」、「自営業、フリーランス」、「会社経営（経営者・役員）」を選択した方へ）
あなたの勤務地について、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=886)



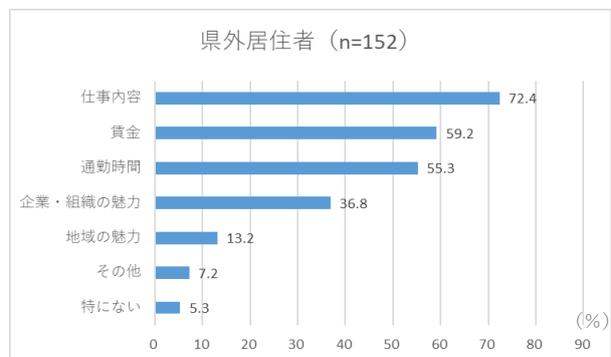
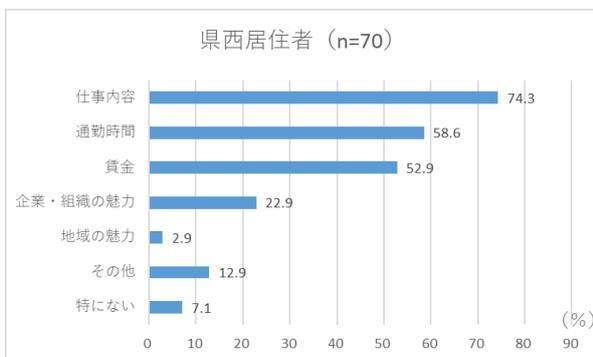
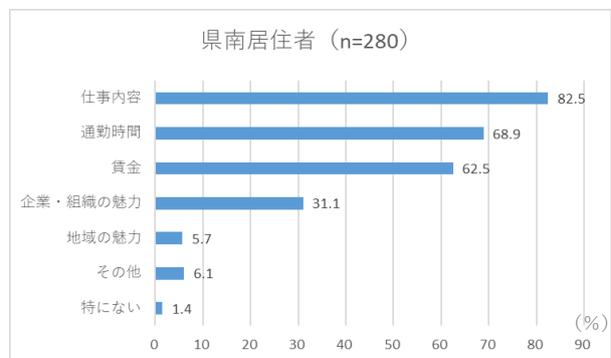
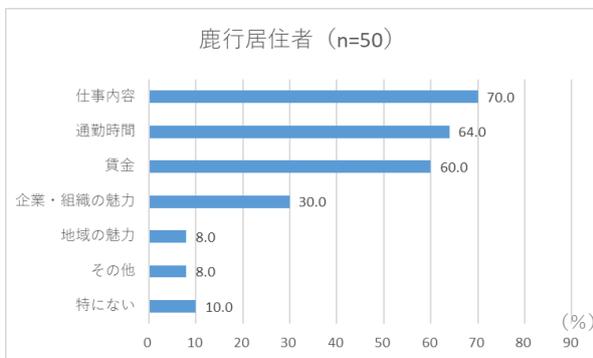
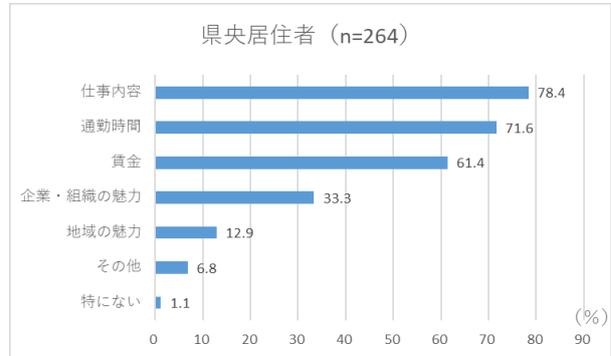
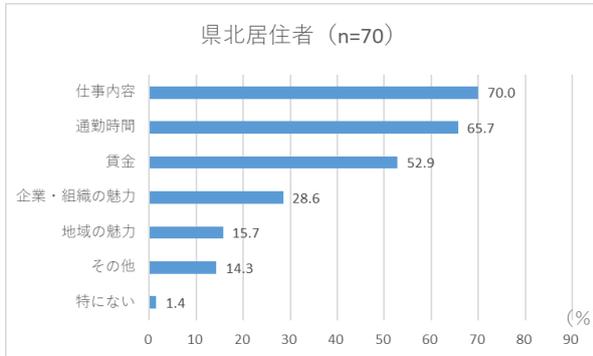
○県北、県央、鹿行地域の居住者は90%以上が県内に勤務しているが、県南地域の居住者は80.4%が県内、13.9%が東京都に勤務しており、県西地域の居住者は85.7%が県内、東京都と栃木県にそれぞれ5.7%が勤務している。

【問4】（勤務地を決定する要素）

（問1で「正規雇用」、「パート、アルバイト、派遣（学生以外）」、「パート、アルバイト、派遣（学生）」、「自営業、フリーランス」、「会社経営（経営者・役員）」を選択した方へ）

あなたが、勤務地を決定する際の要素は何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

(n=886)



○勤務地を決定する際の要素について、県内居住者は、各地域とも「仕事内容」が最も多く、次いで「通勤時間」、「賃金」の順に高かった。

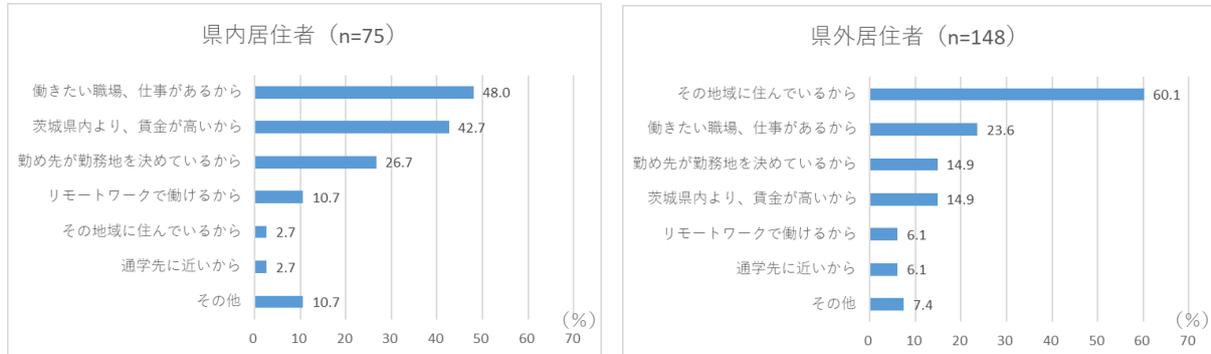
○県外居住者は、県内居住者同様、「仕事内容」が72.4%で最も多かったが、次いで「賃金」が59.2%、「通勤時間」が55.3%の順となっている。

【問5】（茨城県外に勤めている理由）

（問3で「東京都」、「千葉県」、「栃木県」、「埼玉県」、「神奈川県」、「群馬県」、「その他（上記及び茨城県を除く）」を選択した方へ）

あなたが、茨城県外に勤めている理由は何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

(n=223)



○県内居住者が茨城県外に勤めている理由については、「働きたい職場、仕事があるから」が48.0%で最も高く、次いで「茨城県内より、賃金が高いから」が42.7%、「勤め先が勤務地を決めているから」が26.7%の順に高かった。

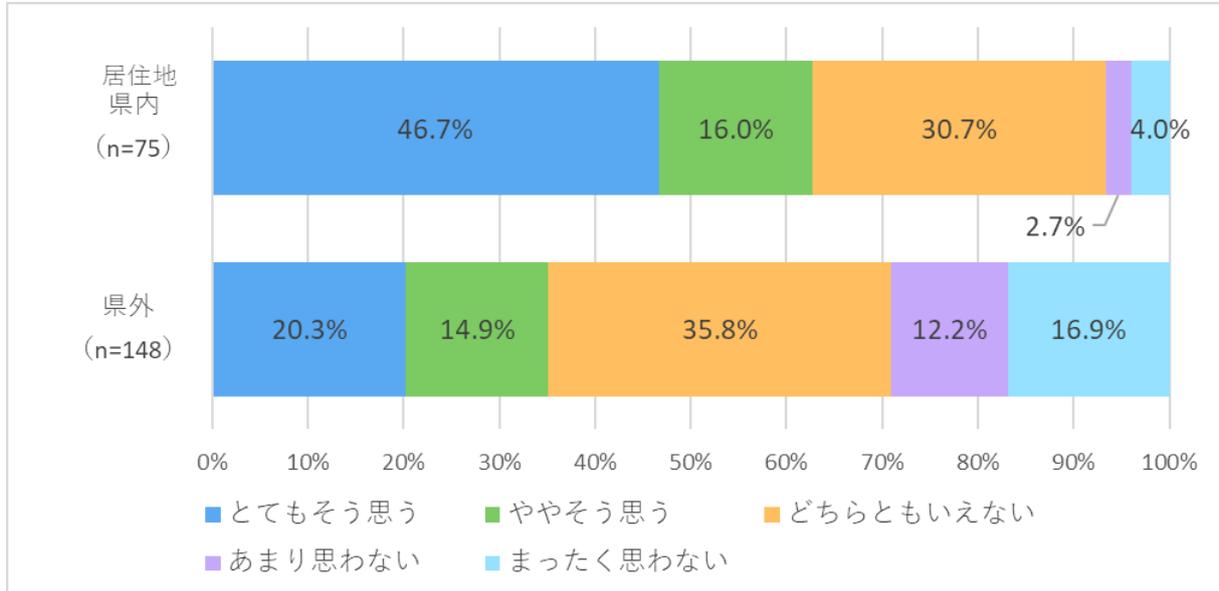
○県外居住者が茨城県外に勤めている理由については、「その地域に住んでいるから」が60.1%で最も高く、次いで「働きたい職場、仕事があるから」が23.6%、「勤め先が勤務地を決めているから」が14.9%の順に高かった。

【問6】（茨城県内で勤務する可能性）

（問3で「東京都」、「千葉県」、「栃木県」、「埼玉県」、「神奈川県」、「群馬県」、「その他（上記及び茨城県を除く）」を選択した方へ）

あなたは、賃金が高ければ、茨城県内で働きたいと思いますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=223)



○県内居住者については、「とてもそう思う」（46.7%）、「ややそう思う」（16.0%）を合わせた【そう思う】が62.7%となっている。

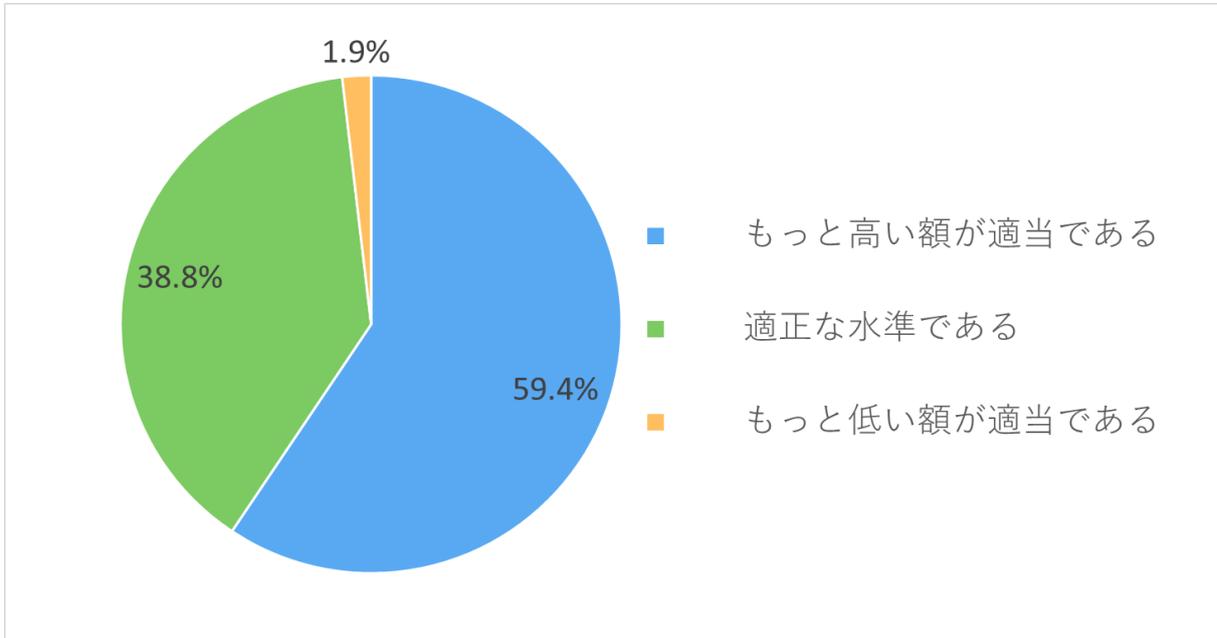
○県外居住者については、「とてもそう思う」（20.3%）、「ややそう思う」（14.9%）を合わせた【そう思う】が35.1%となっている。

【問7】（茨城県の最低賃金について1）

令和6年10月1日より、茨城県の最低賃金は52円引上げられ、過去最高の1,005円となりました。

あなたは、本県の最低賃金の水準について、どのように思いますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,189)



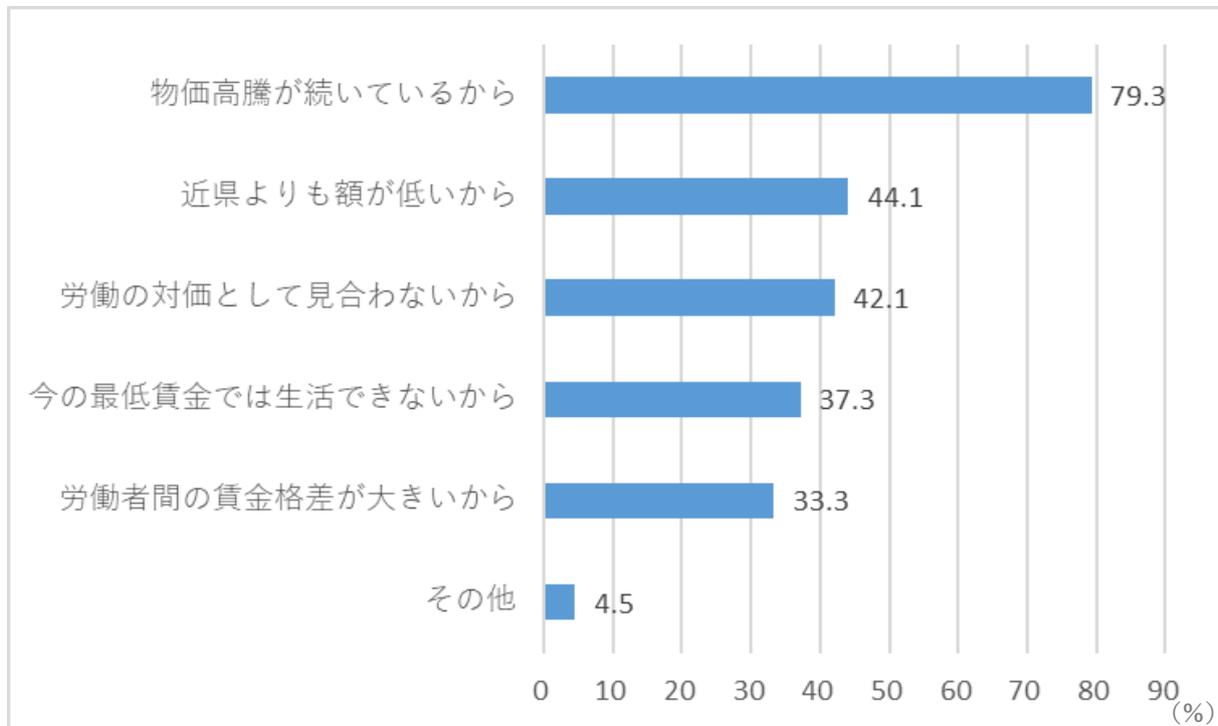
○「もっと高い額が適当である」の割合が59.4%で最も高く、次いで「適正な水準である」が38.8%と続く。

【問8】（茨城県の最低賃金について2）

（問7で「もっと高い額が適当である」を選択した方へ）

あなたが、「もっと高い額が適当である」を選択した理由は何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

(n=706)



○「物価高騰が続いているから」が79.3%で最も高く、次いで「近県よりも額が低いから」が44.1%、「労働の対価として見合わないから」が42.1%の順に高かった。

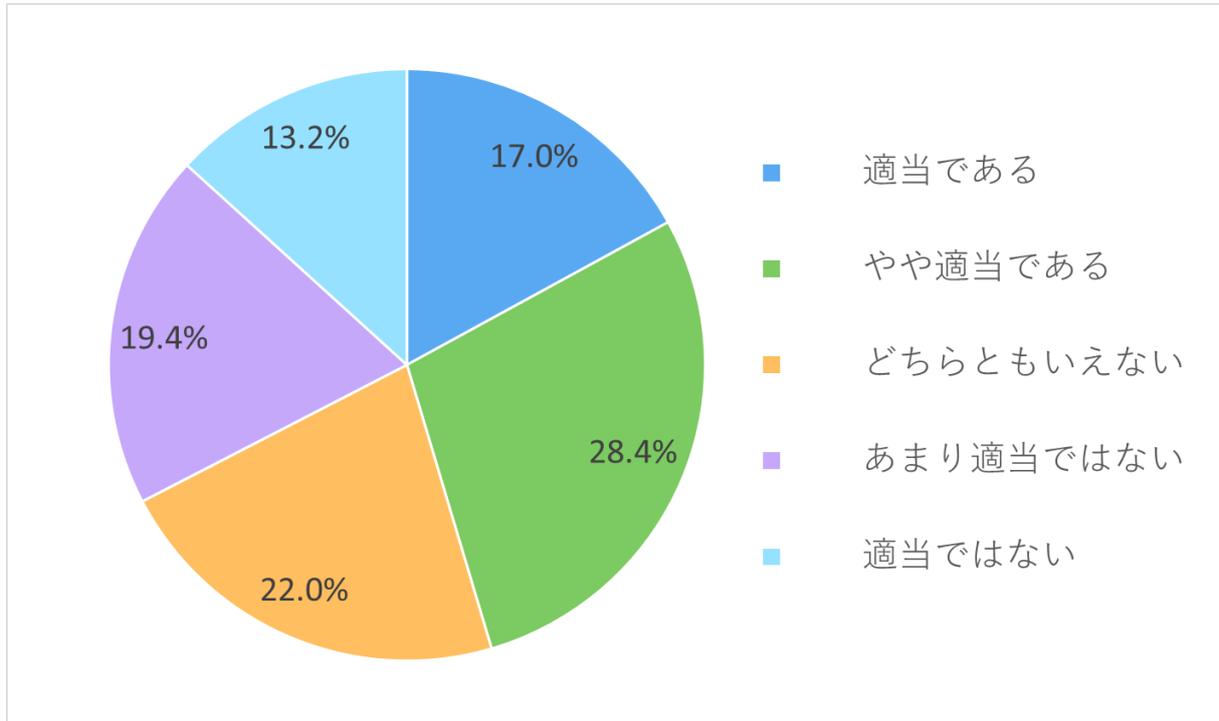
○「その他」（4.5%）として、次のような意見が挙げられた。（計32件）

- ・ 県南で働いているのですが、パートさんが集まりません。みな賃金のいい県外に行ってしまいます。（30代女性・会社員）
- ・ 賃金が低い業種なので最低賃金上がる等しないと賃金が引き上げられないから。（40代女性・団体職員）
- ・ 最低賃金が低い県には、若い人に限らず、労働者は魅力を感じず、人口が他県に流出してしまうため。（20代男性・学生）

【問9】（全国の最低賃金について）

あなたは、最低賃金の金額が各都道府県によって差があることについて、適当だと思いますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,189)



○「やや適当である」が28.4%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が22.0%、「あまり適当ではない」が19.4%の順に高かった。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・茨城県外に勤めている理由について、「茨城県内より、賃金が高いから」という回答が一定数あったことから、労働力の県外流出を防ぎ、人材確保を図るため、県内における賃金水準の底上げに向けた取組が必要である。
- ・また、本県の最低賃金について、「もっと高い額が適当である」という回答が約60%を占めていることから、引き続き最低賃金の引上げに向け、積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・最低賃金の引上げを含む賃上げに向けた施策展開にあたり、今回のアンケート結果を参考資料として活用する。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：2024年10月28日～2024年11月10日

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：1,641名

回収率：72.5%（回収数1,189名）

回答者の属性：以下の通り

| | | 人数（人） | 割合（%） |
|-------|--------|-------|-------|
| 全体（n） | | 1,189 | 100.0 |
| 地域別 | 県北 | 97 | 8.2 |
| | 県央 | 367 | 30.9 |
| | 鹿行 | 66 | 5.6 |
| | 県南 | 376 | 31.6 |
| | 県西 | 90 | 7.6 |
| | 県外 | 193 | 16.2 |
| 性別 | 男性 | 509 | 42.8 |
| | 女性 | 680 | 57.2 |
| 年齢別 | 16～19歳 | 10 | 0.8 |
| | 20～29歳 | 58 | 4.9 |
| | 30～39歳 | 176 | 14.8 |
| | 40～49歳 | 309 | 26.0 |
| | 50～59歳 | 327 | 27.5 |
| | 60～69歳 | 196 | 16.5 |
| | 70歳以上 | 113 | 9.5 |
| 職業別 | 自営業 | 82 | 6.9 |
| | 会社員 | 470 | 39.5 |
| | 団体職員 | 58 | 4.9 |
| | 公務員 | 64 | 5.4 |
| | 主婦・主夫 | 230 | 19.3 |
| | 学生 | 24 | 2.0 |
| | 無職 | 121 | 10.2 |
| | その他 | 140 | 11.8 |

(2) 担当課

茨城県産業戦略部労働政策課（労働経済・福祉グループ）

電話：029-301-3635 E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

（注）割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の割合の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。